小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第５８号

青森県八戸市大字鮫町字鉄砲平17番地15
再生債務者　舘　　剛成
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年５月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年２月26日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２１年（再イ）第４３号

滋賀県甲賀市水口町下山802番地120
再生債務者　オフィスオーランドこと　荒尾　利一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年10月９日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成26年２月26日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第４４号

滋賀県甲賀市水口町下山802番地120
再生債務者　荒尾眞紀子
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年10月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年２月26日
大津地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第４４０号

東京都葛飾区奥戸７―20―26―501
再生債務者　宮田　昭雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年２月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２１号

鹿児島県鹿児島市唐湊４丁目21番29号
再生債務者　本田　紘史
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年２月27日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号

沖縄県石垣市字宮良353番地４
再生債務者　長嶺　但盛
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月26日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月９日から平成26年４月16日まで
那覇地方裁判所石垣支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第２号

岡山県倉敷市玉島道口632番地２
再生債務者　松島　和登
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年３月20日まで
平成26年２月27日　岡山地方裁判所倉敷支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第７号

大阪府泉佐野市鶴原1452番地の11
再生債務者　吉谷　公明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月26日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再ロ）第１０００５号

茨城県笠間市下郷4038番地９
再生債務者　辻　　正信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月26日　　水戸地方裁判所

平成２５年（再ロ）第６号

仙台市太白区山田本町18番20号
再生債務者　成田　友慶
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月26日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再ロ）第５号

岩手県北上市里分８地割236番地７
再生債務者　菅原　智章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月27日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（再ロ）第２号

福島県白河市真舟２番地１　県営４―24
再生債務者　菊地　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月27日
福島地方裁判所白河支部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）平成二十五年十二月十二日付官報（号外第二七二号）六十頁
（乙）平成二十五年十二月十二日付官報（号外第二七二号）六十頁
平成二十六年三月七日
名古屋市南区元塩町二丁目一八番地
（甲）株式会社ミック
代表取締役　大山　永吉
名古屋市南区元塩町二丁目一九番地
（乙）株式会社ユージャパン
代表取締役　大山　永吉

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する合同会社パートナーズ（住所兵庫県神戸市中央区旭通二丁目一〇―一八　一貫楼ビル）に対して当社の販売支援業務に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年三月七日
兵庫県神戸市中央区旭通二丁目一〇―一八
合同会社エバーグリーン
代表社員　立野　靖人

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年三月七日
千葉県八街市吉倉五九一番地一三
ライトアウェイ合同会社
代表社員　大木　建治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年三月七日
東京都渋谷区渋谷三―一五―一六渋谷三丁目スクウェアビル二F　合同会社和
代表社員　堀口　智之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年三月七日
東京都千代田区神田小川町三丁目一一番二号
Ｔｈｅ　Ｓｔａｌｅｙ　Ａｇｅｎｃｙ合同会社
代表社員　マイケル・スティーリー

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年三月七日
神戸市東灘区本庄町二丁目一一番二四―八〇四号　合同会社レアリゼ
代表社員　伊織　成将